

宣 言 文

わたしたち亀山市青少年育成市民会議は、平成20年に亀山市の未来を託す子どもたちのあるべき姿として、次の6ヵ条からなる「『亀山っ子』市民宣言」を定めています。

- 「おはよう」「ありがとう」のいえる子
- きまりや交通ルールを守る子
- 運動や読書に親しむ子
- 力をあわせて仕事をする子
- 人やものを大切にする子
- 未来に夢を持ち続ける子

この市民宣言は、「亀山っ子」の理想像実現のために、家庭・地域・園・学校や諸団体並びに行政をふくめたすべての大人が、子どもたちの健やかな成長を願い、それぞれの立場や役割を自覚し行動する指針となるものです。

同時に、市民宣言は、具現化のために行動することで、大人も人として成長し、さらなる地域社会への貢献にもつながるとともに、全市を挙げた青少年育成のための取り組みとして、県下に例を見ない亀山市の大きな財産でもあります。

今、様々な制約を余儀なくされている昨今の情勢の中で、元気いっぱい活動する子どもたち本来の姿が影を潜めています。また、規則正しい生活習慣が乱れたり、先行きに不安を抱いたりすることで、自分を大切にする心を見失ない、未来に夢や希望を持ちにくくなっています。

これらを少しでも改善するために、子どもたちがいつも大人たちに見守られているという安心感や、地域で自分が必要とされているという自己肯定感から、ふるさとを愛し夢に向かって前向きに歩んでいけるように、地域全体で子どもたちを慈しみ育む環境をつくりあげなければなりません。

よって、わたしたち亀山市青少年育成市民会議は、市民宣言の意義を「市民」一人ひとりが共有し、市民総ぐるみによる「『亀山っ子』市民宣言」具現化行動計画を着実に推進していきます。

以上、宣言します。

令和4年5月28日

亀山市青少年育成市民会議